

包括だより



令和4年11月 第18号 札幌市豊平区第3地域包括支援センター 責任者 森田 紘子

歯や口は、会話を楽しみ、美味しく食事をするために大切な役割を果たしています。歯や口の健康を保つには定期的な歯科健診が勧められています。そこで今回は札幌市の歯科健診についてご紹介したいと思います。

なぜ歯科健診が必要なの？

- 歯周病の予防、早期治療ができて、自分の歯を持ち続けられ、噛む機能の維持につながります。
- 噛む機能の維持は栄養不足を防ぎます。

しかし、札幌市の70歳以上の方の現状は・・・



歯周病がある方 **約6割** ※1

自分の歯が20本以下の方 **約6割** ※2 ※1.2「さっぽろ市歯周病検診(平成27年度)」

歯や口のトラブルは早期発見・早期治療により重症化の防止につながります。

定期的な歯科健診が大切です



札幌市の歯科健診の受診対象者は？

種類	さっぽろ市歯周病検診	札幌市後期高齢者歯科健診
対象	歯科健診を職場等で受ける機会がない、市内在住の満40歳・満50歳・満60歳・満70歳の方	市内在住の後期高齢者医療被保険者の方(75歳以上の方)
費用	500円	400円
受診券	対象の方に『さっぽろ市歯周病検診のご案内』のハガキが送られます	3月～4月、加入月の翌月末に受診券が送られます

※ 料金は市民税非課税世帯・生活保護世帯・支給給付世帯、満70歳の方は健診費用が免除になりますので、案内ハガキや受診券をご確認下さい。

歯科健診の内容

- 『さっぽろ市歯周病検診』『札幌市後期高齢者歯科健診』ともに問診、歯と口の診察、健診結果をお渡しします。
- 『札幌市後期高齢者歯科健診』は、入れ歯の状況、歯肉の状態、噛み合わせ、口の中の乾燥を確認する場合があります。

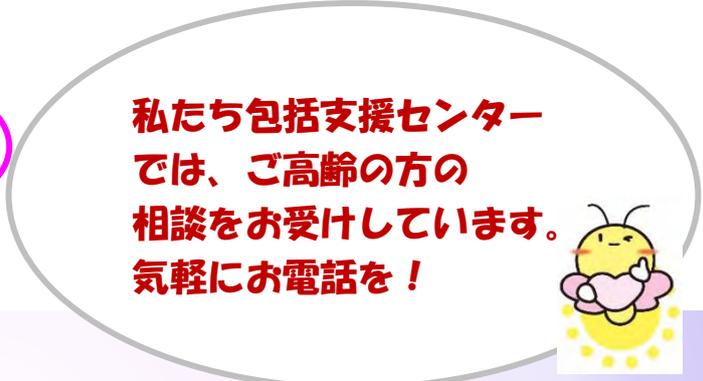
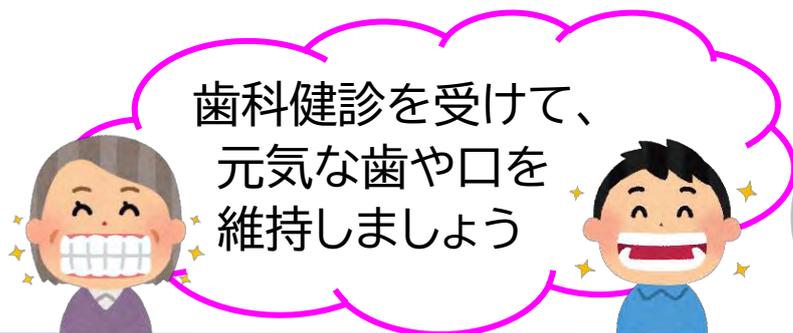


歯科健診の受け方

- ① 直接「実施歯科医療機関」にお申込み下さい。
※各歯科医療機関で独自に行っている検査・健診料金が設定されている場合があるので、「札幌市の歯科健診を受診したい」ことを申込時にお伝え下さい。
- ② 受診日に、「受診券」「氏名・年齢・住所が分かる健康保険証や運転免許証」を持って受診します。
※受診券の再発行はしていません。受診券が無くても、対象年齢であることが確認できれば健診を受けられます。

歯科健診を受けて治療が必要となった場合

歯科医師の判断で、より詳しい検査や治療が必要となる場合があります。このような場合は、健診費用とは別に料金が発生する事になりますので、受診した歯科医療機関とよくご相談下さい。



豊平区第3地域包括支援センターの担当は南平岸・月寒地区(西岡・美園地区の一部を含む)です。

- 健康や介護予防 ● 介護保険 ● 消費者被害、虐待 ● 認知症相談 など

住所 豊平区月寒中央通7丁目6-20 JA月寒中央ビル2F(地下鉄東豊線「月寒中央駅」3番出口直結)
電話番号 (011)854-7777 営業時間 月～金 8:45～17:15 土 8:45～13:00
営業時間外連絡 1) 080-5723-1910 2) 080-5723-2920